

こども計画策定に係る子ども・若者の意見調査の実施について

1 目的

こども施策は、子ども・若者にとっての最善の利益を重要視して、子ども・若者が健やかで幸せに成長できる社会を構築するために策定するものであり、子ども・若者の生活実態の把握、子ども・若者の意見を聴取することは策定において必要不可欠である。

また、こども基本法第11条にて、「国及び地方公共団体は、こども施策を策定し、実施し、及び評価するに当たっては、当該こども施策の対象となるこども又はこどもを養育する者その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。」と定められている。

このことから、子ども・若者の生活実態及び子ども・若者の意見を聴取し、子ども・若者を中心とした計画の策定のため、アンケート調査を実施する。

2 アンケート調査の実施方法

子どもの生活状況調査

調査対象者		小学5年生	中学2年生	高校2年生
調査対象者数		約300人	約300人	約300人
調査方法	周知	市立小中学校に在学する者(市外在住者含) 学校を通じて、案内通知を配付 市立小中学校に在学していない者 案内はがきを郵送		案内はがきを郵送
	回答	WEB フォーム入力 ※書類調査希望者には調査票郵送		
調査内容		自身について、学校生活について、学校外の生活について、 家庭での生活について、あなたの気持ちについて、家庭での 役割について、富津市について、自由意見		

※無記名方式

若者の意見聴取調査

調査対象者	15歳から29歳で 富津市在住・在学・在勤している者	
調査対象者	約2,600人	
調査方法	周知	市ホームページ、公式LINE、広報誌にて周知
	回答	WEBフォーム入力 ※書類調査希望者には調査票郵送
調査内容	あなたについて、居場所について、周囲の人とのかかわりについて、あなたの日頃の生活について、将来の家庭について、お子さんについて、あなたの気持ちについて、こども・若者の意見や権利について、富津市について、自由意見	

※無記名方式

3 調査項目(案)

別添「調査票(案)」のとおり

4 調査スケジュール(予定)

令和6年6月21日から7月15日	調査実施
7月16日から8月中旬	調査結果集計・分析
8月中旬	アンケート調査結果報告(子ども子育て会議)

5 アンケート調査結果の活用について

アンケートの調査結果をこども計画策定に活用するとともに、どのように反映されたかを、こどもにフィードバックするほか、広く周知する予定である。